

# 豊中の未来を描こう！！

発行 2013年6月

VOL. 80

紫外線が、  
気になる季節に  
なってきましたね。

豊中市議会議員  
無所属・未来派

かんばんこういちろう

## 神原宏一郎の つながり通信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～



### 関心・期待感・信頼感を抱く政治へ

#### ◆ついに実現、5月定例会での個人質問！！～実現までは時間を要しましたが・・・～◆

これまで、豊中市議会の5月定例会では個人質問は実施されず、各種役員の決定が主な議題でした。私は、質問したい議員の質問機会は出来る限り確保すべきとの思いから、5月定例会での個人質問の実施を求め続けてきましたが、ついに、ついに、5月定例会での個人質問が実施されることになりました。

## 個人質問予定

### ① 理事・参事の役割について～本当に必要なポストなのか？～

市の職員には個々の役割があり、組織を効率的に運営し機能させるために、役割に応じ役職を設けることは理解できます。しかし、高い給料を与える目的でポストが作られているとしたら問題ではないでしょうか！！過去10年の理事(部長級)と参事(次長級)の職員数を調べると、2007年・2008年に大幅に増えており、団塊の世代が定年間際だったことが影響していると予測され、本当に必要なポストなのか非常に疑問です。

- (問1)理事や参事のポストは、在職年数の長い職員の給与を上げるために設けられているケースはないか？
- (問2)理事や参事のポストがなければ、市の組織や業務において不利益や悪影響を及ぼすことがあるのか？

(表) 職員数(理事・参事)の推移

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
理事	6	8	8	11	10	10	10	9	8	8
参事	12	16	21	28	28	17	20	13	8	12

### ② 入札で生じる差金の使途について～なぜ、無駄な借金をわざわざするのか？～

市が建設事業を行う場合、主に一般財源(市のお金)と起債(借金)で事業が実施されますが、ほとんどが入札で、当初見込んだ予算額よりも事業費が低く抑えられます。ところが、市は事業費の低く抑えられた分を借金する額の減額ではなく、大半を一般財源の減額に充て、国が定めた上限額いっぱいまで借金しようとする傾向にあります。

- (問1)当初予算で計上している一般財源をあえて減額し、起債を上限いっぱいまですることは、将来世代に負担やツケを押し付けることではないか？
- (問2)当初予算で計上した一般財源を活用し、借金する額を抑制すれば、財政健全化に繋がるのではないか？
- (問3)借金を正当化したり、不可解な理由で将来世代が望まない借金をすることは止めるべきではないか？

### ③ 豊中市章の由来とデザインについて～どうして、色の規定が無いの？～

豊中市の市章は、一般公募1707点の中から選考され、昭和14年(1939年)3月30日に制定されました。豊中(トヨナカ)の頭文字「ト」を4個組み合わせると「トヨ(豊)」ともじり、その4つのトで全体の形を「中」と見立て、「豊中(トヨ中)」とされました。ちなみに、作者は不明で、デザインは定められていますが、色の規定はありません。

- (問1)日本国旗は形も色(地は白色、日章は紅色)も定められているが、なぜ、豊中市旗は色の規定がないのか？
- (問2)豊中市旗は何色で製作し、掲載、掲揚しても問題はないのか？
- (問3)市のイメージカラーを選考し、市旗の色を規定してはどうか？



# ◆ 職員の不祥事が止まらない！！～処分のあり方にも疑問！！～ ◆

もういい加減にして欲しいと思いますが、今年度に入っても、毎月のように市職員の不祥事と処分の報告を受けています。市職員の意識改革、組織の体質改善、処分の厳格化・適正化については、幾度となく問題提起をしてきましたが、今回のケースも私には全く理解ができません。

## (不祥事その1)

平成24年度中に正当な理由なく欠勤を繰り返した

＜処分内容＞ **戒告**

＜処分理由＞ 休暇の計画的取得や職務に専念するよう所属長から注意・指導があったが、付与された年次有給休暇の全てを取得した後、さらに勤務すべき日のうち数日分を欠勤した。

### 【神原の見解】

事情はどうであれ、所属長から注意・指導があったにもかかわらず、自己判断で無断欠勤をするような人物を雇用し続けることが市(組織)にとって、また、雇用主(市民)にとっていかなる意義や価値があるのでしょうか。条例や規則、判例に基づき処分内容を決めているようですが、組織にとって必要のある人物なのか、市民の血税を払って雇う意義のある人物なのかを重視して処分内容を決定すべきです。

## (不祥事その2)

自家用車で通勤しながら、虚偽の申請をして電車による通勤手当を不正に受給していた

＜処分内容＞ **減給10分の1を2か月間**

＜処分理由＞ 自家用車で通勤しながら、平成22年2月頃から平成25年3月まで電車による手当額(19395円/月)を受給し、自動車による手当額(11300円/月)よりも多く不正受給していた。

### 【神原の見解】

市が行っている現況調査に対し、当該職員は回数券を提出するなどして不正を隠ぺいしており、詐欺や業務上横領などの罪にも問われかねない悪質な事例ではないでしょうか。にもかかわらず、処分内容が非常に軽いと思います。必死に働いている職員がいる一方で、こういった職員の行動が市に対する信用や、市職員全体に対する信頼を大きく損なうことを深刻に受け止め、処分の厳格化・適正化を図るべきです。

## ～赤ちゃんの先天性風しん症候群予防の呼びかけ～

風しんの流行拡大で、新生児が先天性風しん症候群(難聴や白内障、心疾患などの障害を引き起こす症状)にかかることを防ぐため、豊中市も風しんの予防接種の助成をスタート！！

### 【風しんの予防接種助成制度の概要】

(対象者) 19歳以上の市民で、

①妊娠を希望する女性と②妊娠している女性の配偶者

(助成額) 自己負担額3000円を超える費用負担を助成

(助成期間) 平成25年4月1日～平成26年3月31日

Q.対象者が19歳以上の理由は？

A. 19歳未満に比べ、19歳以上の接種率が低いと想定されるため(平成6年の予防接種法改正で、風しんワクチンが定期予防接種の対象になるまでの年代が19歳以上のため)

Q.風しんの罹患者の大半が20代～40代の男性であり、妊娠を希望する女性の配偶者も対象者にした方が良いのでは？

A. 妊娠を希望する女性が接種すれば、妊娠時の感染に備えられ、風しんの免疫があれば、周囲の男性の罹患にも影響されないため

風しんの拡散防止、赤ちゃんの先天性風しん症候群の予防に社会全体で意識的に取り組むべきです！！



## インフォメーション

### 豊中市議会 5月定例会の予定

◆本会議 午後1時から

6月3日(月)

◆各常任委員会 午前10時から

6月6日(木)・・・環境福祉常任委員会

10日(月)・・・総務常任委員会

◆本会議(個人質問) 午前10時から

6月20日(木)、21日(金)、24日(月)

※変更合もごさいますので、議会事務局まで

ご確認下さい。(議会事務局議事課:TEL:06-6858-2633)

インターネット中継配信中！！  
神原の個人質問は21日の予定  
ぜひ、ご視聴下さい！！

## 発行元 前向きひろば ～Positive Square～

〒560-0021 豊中市本町 3-1-20 エルビル 2階

TEL&FAX:06-6854-5664

平日(祝日は除く)の10時から17時はスタッフがおります。

young\_spiritjp@yahoo.co.jp

http://www.geocities.jp/positive\_square/

Facebook 活用しています！！

「つながり日記」毎日HPで更新中！！

※ご希望の方には通信を無料でお届けします。お気軽にご連絡ください。



### 前向きひろば 神原宏一郎 事務所

